

令和3年6月8日
東北森林管理局

森林整備保全事業設計積算要領等の一部改正に係る取扱いについて

令和3年4月12日付けでお知らせしていた令和3年6月1日以降に適用する森林整備保全事業設計積算要領等の一部改正については当面見合わせることにしました。
新たな適用時期については、別途決定次第ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ先： 東北森林管理局

森林整備部森林整備課

TEL 018-836-2163

計画保全部治山課

TEL 018-836-2260